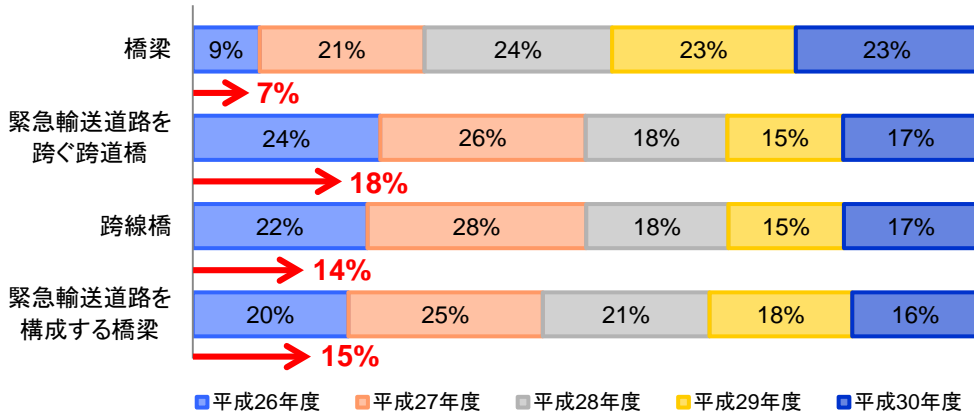


- 最優先で点検すべき橋梁の点検実施率(D)は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約18%、跨線橋約14%、緊急輸送道路を構成する橋梁約15%である。計画点検数に対しては、特に跨線橋について、点検が遅れている状況であり、H26末点検橋梁も含め早期に点検を行うように調整する。
- 跨線橋の点検には、鉄道事業者との協議や調整に時間を要するなどの課題が存在するが、ほぼ全ての鉄道事業者と今後の点検計画を確認しており、整備局等が窓口となった一括協議を行い体制を強化する。**

＜最優先で点検すべき橋梁の点検計画と平成26年度の実施状況＞ ＜課題＞

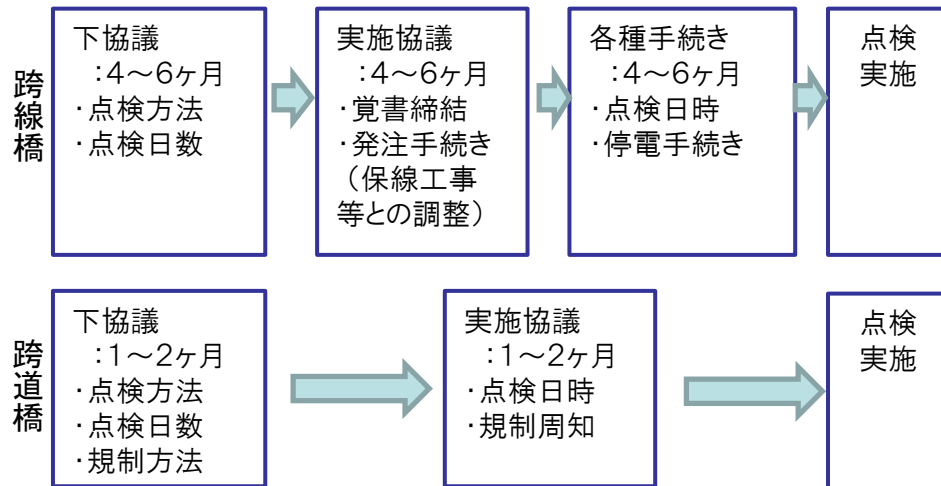


跨線橋については、点検方法の下協議、鉄道事業者側の保線工事等との実施時期の調整(実施協議)などに時間を要する。

(調整必要期間:跨線橋 約1年～1年半、跨道橋 約2～4ヶ月)

整備局等が窓口となった管内道路管理者分の一括協議、年度上半期での点検着手、実施体制の強化等により、点検を実施していく予定

【調整(例)】



	管理施設数 (A)	計画点検数 (B)	点検実施数 (C)	点検実施率 (D=C/A)
橋梁	102,679	8,760	7,008	7%
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	1,638	390	300	18%
跨線橋	1,027	221	147	14%
緊急輸送道路を構成する橋梁	14,474	2,870	2,239	15%

※ H27.6月末時点